

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成24年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、理事長が、その職務実績に応じ、特別手当の額を100分の10の範囲内で増額し、又は減額することができることとしている。  
(役員報酬規則第7条第3項)  
また、業績等に応じて本給の号俸を決定することができることとしている。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

- 本給 平成24年4月:平均改定率△0.5%の減額改定
- 特別手当 6月期:国家公務員の例にならない、△0.37%の減額調整を実施
- 臨時特例措置 平成24年4月から2年間:本給、特別地域手当及び特別手当の支給に当たり、9.77%を乗じて得た額に相当する額を減ずる。

理事

- 本給 平成24年4月:平均改定率△0.5%の減額改定
- 特別手当 6月期:国家公務員の例にならない、△0.37%の減額調整を実施
- 臨時特例措置 平成24年4月から2年間:本給、特別地域手当及び特別手当の支給に当たり、9.77%を乗じて得た額に相当する額を減ずる。

監事

- 本給 平成24年4月:平均改定率△0.5%の減額改定
- 特別手当 6月期:国家公務員の例にならない、△0.37%の減額調整を実施
- 臨時特例措置 平成24年4月から2年間:本給、特別地域手当及び特別手当の支給に当たり、9.77%を乗じて得た額に相当する額を減ずる。

監事(非常勤)

改定なし

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成24年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	16,513	10,123	4,121	1,822 (特別地域手当) 447 (通勤手当)			
A理事	13,353	8,402	3,391	1,512 (特別地域手当) 48 (通勤手当)			◇
B理事	13,433	8,402	3,412	1,512 (特別地域手当) 107 (通勤手当)			◇
C理事	13,545	8,402	3,416	1,512 (特別地域手当) 215 (通勤手当)			◇
D理事	837	700	0	126 (特別地域手当) 11 (通勤手当)		4月30日	※

E理事	千円 11,485	千円 7,702	千円 2,298	千円 1,386 (特別地域手当) 99 (通勤手当)	5月1日	※
A監事	千円 12,196	千円 7,590	千円 3,090	千円 1,366 (特別地域手当) 150 (通勤手当)		
B監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)		

注1:「特別地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:前職欄の記号は、以下であることを示す。

「\*」は退職公務員、「◇」は役員出向者(国家公務員退職手当法第8条第1項の規定に基づき、独立行政法人等役員となるために退職し、かつ、引き続き当該独立行政法人等役員として在職する者、「※」は独立行政法人等の退職者、「\*※」は退職公務員が独立行政法人等の役員に就任し退職した後独立行政法人の役員となった者、該当がない場合は空欄

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	5,646	4 0	平成23年9月30日	1.0	文部科学省独立行政法人評価委員会において業績勘案率が1.0に決定したため、当センター役員退職手当規則に基づき支給。 なお、支給額は平成23年度中に暫定支給した額を含む退職手当の総額である。	
理事	4,656	4 0	平成24年4月30日	1.0	文部科学省独立行政法人評価委員会において業績勘案率が1.0に決定したため、当センター役員退職手当規則に基づき支給。	※
監事	2,115	2 0	平成23年9月30日	1.0	文部科学省独立行政法人評価委員会において業績勘案率が1.0に決定したため、当センター役員退職手当規則に基づき支給。 なお、支給額は平成23年度中に暫定支給した額を含む退職手当の総額である。	

注1:「摘要」欄は、退職手当支給額の決定に至った事由等を示す。

注2:前職欄の記号は、以下であることを示す。

「\*」は退職公務員、「◇」は役員出向者(国家公務員退職手当法第8条第1項の規定に基づき、独立行政法人等役員となるために退職し、かつ、引き続き当該独立行政法人等役員として在職する者、「※」は独立行政法人等の退職者、「\*※」は退職公務員が独立行政法人等の役員に就任し退職した後独立行政法人の役員となった者、該当がない場合は空欄

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期計画により、管理系部門は平成19年度予算に比較して5年間で15%、事業系部門は毎年対前年度比1%の削減を目標としている。今後も、社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確にした機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた定員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方の見直しを進めることにより、総人件費の削減を図る。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与水準の決定に当たっては、文部科学省独立行政法人評価委員会において「給与水準は、地域及び学歴を勘案した比較で100.3となっているが、給与制度は国に準じており、給与水準は概ね適正である。」との評価を受け、引き続き、この水準を維持するため、国家公務員の給与制度の改正、国家公務員及び他の独立行政法人の給与水準を考慮し決定する。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定等による勤務成績を勤勉手当支給額に反映するため、6月期及び12月期勤勉手当支給月数のうち、それぞれ0.03か月分を査定原資として、「特に優秀」「優秀」等の成績区分を設け、勤勉手当の増減を行うほか、昇給区分を5段階にして、勤務成績を昇給に反映させる。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給	勤務成績を反映させるため、昇給区分を5段階にして昇給を実施 (職員給与規則第10条)
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて支給割合を増減 (職員給与規則第25条第3項)

#### ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

##### H24.12.1

- 国家公務員の例にならい、本給表水準を中高年齢層を中心として引下げ
- 平成24年12月期期末手当において、△0.37%の減額調整を実施

##### H25.1.1

- 36歳に満たない職員を対象に、給与構造改革時において抑制した昇給を回復するため1号俸(最大2号俸)の昇給を実施

特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講ずることとした。  
(役員について)

- ・実施時期:平成24年4月から2年間
- ・俸給表関係の措置の内容:△9.77%
- ・諸手当関係の措置の内容:特別地域手当及び特別手当(△9.77%)

(職員について)

- ・実施時期:平成24年8月から2年間
- ・俸給表関係の措置の内容:1等級(△4.3%)、2等級(△4.77%)、3～5等級(△7.77%)、6等級以上(△9.77%)
- ・諸手当関係の措置の内容:管理職手当及び地域手当(扶養手当対応分を除く)(△10%)、期末手当及び勤勉手当(△9.77%)
- ・国と異なる措置の概要:実施時期が国家公務員は平成24年4月から2年間、当センターは平成24年8月から2年間と異なる。

なお、平成24年秋の給与再精査については、国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給しており、問題ないと考えられるため、上記以外の措置は行っていない。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成24年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 298	歳 43.6	千円 6,900	千円 5,214	千円 200	千円 1,686
事務・技術	人 275	歳 43.3	千円 6,754	千円 5,103	千円 196	千円 1,651
研究職種	人 19	歳 45.4	千円 7,943	千円 5,972	千円 258	千円 1,971
その他医療職種 (医師(研究員))	人 4	歳 52.3	千円 11,962	千円 9,242	千円 210	千円 2,720

在外職員	人 1	歳 省略	千円 省略	千円 省略	千円 省略	千円 省略
------	--------	---------	----------	----------	----------	----------

非常勤職員	人 104	歳 33.3	千円 4,363	千円 3,396	千円 157	千円 967
事務・技術	人 77	歳 33.0	千円 3,959	千円 3,085	千円 171	千円 874
研究職種	人 18	歳 33.7	千円 5,513	千円 4,262	千円 102	千円 1,251
その他医療職種 (医師(研究員))	人 1	歳 省略	千円 省略	千円 省略	千円 省略	千円 省略
その他委託費等 雇用職員	人 8	歳 34.3	千円 4,841	千円 3,757	千円 147	千円 1,084

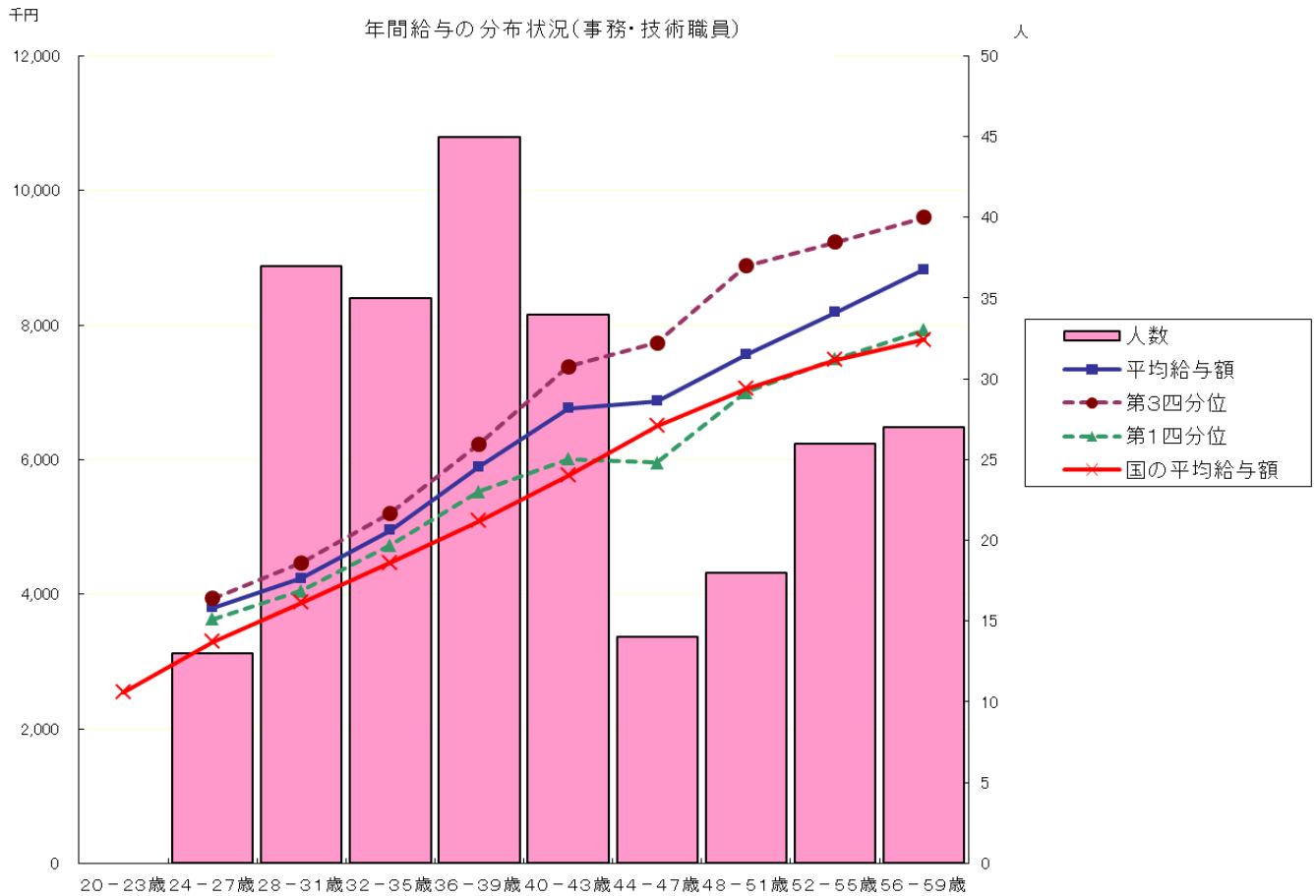
注1:任期付職員及び再任用職員については、該当者がいないため表を省略する。

注2:常勤職員及び非常勤職員の表中、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)、再任用職員の研究職種については、該当者がいないため欄を省略する。

注3:在外職員及び非常勤職員のその他医療職種(医師(研究員))は該当者が1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢以降の事項については、記載を省略する。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

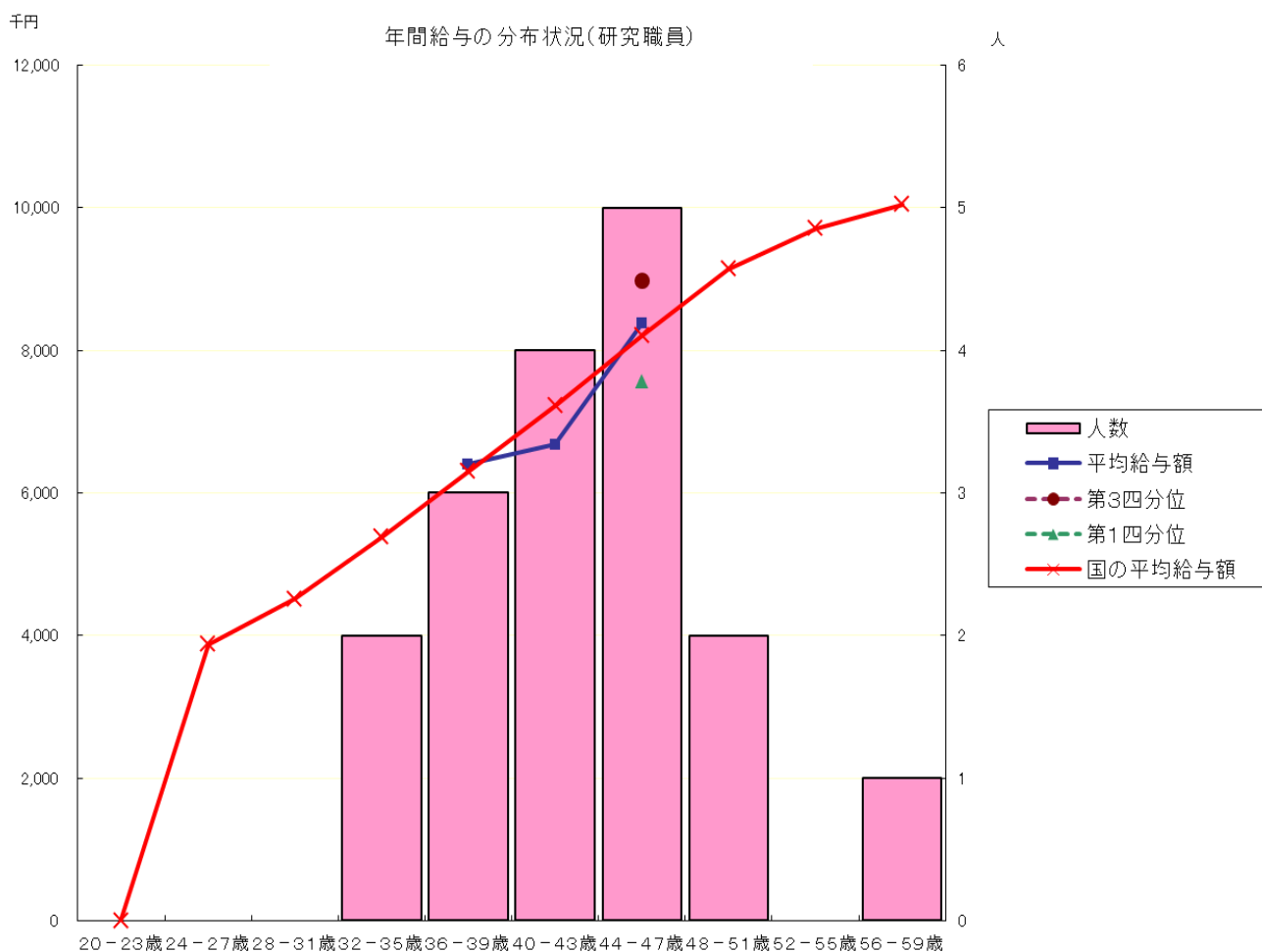


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	12	59.8	10,223	10,807	11,305
本部課長	26	53.1	9,041	9,291	9,558
本部係長	53	42.8	5,919	6,406	6,520
本部係員	15	27.8	3,692	3,870	4,022

(研究職員)



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
 注2: 44～47歳以外は該当者が4名以下であるため、第1・第3分位は表示していない。  
 注3: 32～35歳、48～51歳、56～59歳の該当者は2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額は表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
研究部長	1	省略	—	—	省略	—	—
本部課長	5	52.5	8,982	—	9,521	10,148	—
主任研究員	4	44.5	—	—	7,263	—	—
研究員	9	40.4	6,125	—	6,436	6,560	—

注1: 本部課長は、本部課長相当職である「副主任研究員」であり、主任研究員は、主任研究員相当職である「先任研究員」である。  
 注2: 研究部長及び主任研究員の該当者は4名以下であるため、第1・第3分位の記載は行わない。  
 注3: 研究部長の該当者は2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額の記載は行わない。

③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	10等級	9等級	8等級	7等級	6等級	5等級	4等級	3等級	2等級	1等級
標準的な職位	センター長	部長	副部長	課長	課長	課長補佐	課長補佐・係長	係長・主任	主任	係員	
人員 (割合)	人 275	人 1 (0.4%)	人 5 (1.8%)	人 7 (2.5%)	人 10 (3.6%)	人 31 (11.3%)	人 12 (4.4%)	人 57 (20.7%)	人 65 (23.6%)	人 67 (24.4%)	人 20 (7.3%)
年齢(最高～最低)	省略	省略	61～57	62～58	62～53	61～42	62～52	62～39	52～35	37～27	30～25
所定内給与年額(最高～最低)	省略	千円 8,285 ～ 7,558	千円 7,945 ～ 6,678	千円 7,329 ～ 6,201	千円 7,409 ～ 5,695	千円 6,829 ～ 5,757	千円 6,400 ～ 4,471	千円 5,076 ～ 3,739	千円 4,248 ～ 2,916	千円 3,183 ～ 2,673	千円
年間給与額(最高～最低)	省略	千円 11,530 ～ 10,392	千円 10,992 ～ 9,077	千円 9,745 ～ 8,477	千円 9,971 ～ 7,635	千円 9,089 ～ 7,719	千円 8,475 ～ 6,050	千円 6,716 ～ 4,952	千円 5,532 ～ 3,853	千円 4,103 ～ 3,513	千円

注:10等級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については、記載を省略する。

(研究職員)

区分	計	10等級	9等級	8等級	7等級	6等級	5等級	4等級	3等級	2等級	1等級
標準的な職位	センター長	研究部長	主任 研究員	副主任 研究員	副主任 研究員	主任 研究員	主任 研究員	主任 研究員	主任 研究員	主任 研究員	主任 研究員
人員 (割合)	人 19	人 0	人 1 (5.3%)	人 0	人 2 (10.5%)	人 3 (15.8%)	人 1 (5.3%)	人 7 (36.8%)	人 5 (26.3%)	人 0	人 0
年齢(最高～最低)	—	省略	—	省略	47～46	省略	48～38	42～34	—	—	—
所定内給与年額(最高～最低)	—	千円 省略	千円 —	千円 省略	千円 6,922 ～ 6,544	千円 省略	千円 5,684 ～ 4,890	千円 4,969 ～ 4,307	千円 —	千円 —	千円
年間給与額(最高～最低)	—	千円 省略	千円 —	千円 省略	千円 9,351 ～ 8,921	千円 省略	千円 7,556 ～ 6,521	千円 6,535 ～ 5,727	千円 —	千円 —	千円

注:5等級、7等級及び9等級の各該当者は2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については、記載を省略する。

④ 賞与(平成24年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 54.2	% 57.0	% 55.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 45.8	% 43.0	% 44.4
	最高～最低	% (48.6～34.5)	% (46.0～32.5)	% (47.3～33.5)
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.5	% 66.6	% 65.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.5	% 33.4	% 34.4
	最高～最低	% (39.8～32.3)	% (35.6～29.4)	% (37.5～31.4)

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 52.9	% 55.5	% 54.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 47.1	% 44.5	% 45.8
	最高～最低	% (48.6～44.7)	% (46.0～41.5)	% (47.3～43.4)
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.0	% 67.2	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.0	% 32.8	% 33.9
	最高～最低	% (37.7～32.8)	% (35.6～30.7)	% (35.2～32.6)

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

112.1

対他法人(事務・技術職員)

105.4

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

98.3

対他法人(研究職員)

97.4

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出



給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 112.1 <table border="1" data-bbox="518 358 941 459"> <tr> <td data-bbox="518 358 630 403">参考</td> <td data-bbox="630 358 941 403">地域勘案 103.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="630 403 941 425">学歴勘案 111.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="630 425 941 459">地域・学歴勘案 103.0</td> </tr> </table>	参考	地域勘案 103.1		学歴勘案 111.0		地域・学歴勘案 103.0
参考	地域勘案 103.1						
	学歴勘案 111.0						
	地域・学歴勘案 103.0						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>①国家公務員において4月から実施された臨時特例措置について8月から2年間の実施となり、減額措置を実施した期間が平成24年度は国家公務員より4か月短くなったことから年間給与額が高くなった。</p> <p>②当センターの99%以上の職員の勤務地は、国家公務員に支給されている地域手当の支給区分の1級地から5級地に該当し、最も地域手当の支給割合が高い1級地(東京都特別区)に在勤する職員の割合は、国家公務員が30%に対して当センターは75%となっており、地域手当の支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高い。</p> <p>③当センター職員の大学卒以上の割合は74%となっており、国家公務員の53%を上回る割合である。</p> <p>④当センターは国家公務員と比較して職員宿舎が少ないため、住居手当を受給する職員割合が23%となっており、国家公務員の16%を上回っている。</p> <p>※国家公務員の割合は、平成24年国家公務員給与等実態調査結果の行政職俸給表(一)の適用を受ける者を対象として算出している。</p> <p><b>【主務大臣の検証結果】</b>                      地域手当の支給割合が高い地域に勤務する職員が75%と、国家公務員より45ポイント高いこと等により比較指標は高くなっているが、法人の給与制度は国に準じており、給与水準は概ね適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>						
給与水準の適切性の検証	<p><b>【国からの財政支出について】</b>                      支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 8.5%                      (国からの財政支出額 11,017,476,000円、支出予算の総額 129,283,517,000円                      :平成24年度予算)</p> <p><b>【検証結果】</b>                      国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものとなるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。</p> <p><b>【累積欠損額について】</b>                      累積欠損額0円(平成23年度決算)</p> <p><b>【検証結果】</b>                      該当なし</p>						
講ずる措置	<p><b>【次年度に見込まれる対国家公務員指数】</b>                      年齢勘案:109程度                      地域・学歴勘案:100.0以下</p> <p>今後の給与水準については、地域・学歴を勘案した指数が100以下の水準となることを目標として、社会一般の情勢を踏まえ、人事院勧告等に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じていくこととする。</p> <p><b>【その他補足事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出総額に占める報酬等支給総額の割合 1.8%                      (支出総額 139,314,371,996円、給与、報酬等支給総額 2,522,044,537円)</li> <li>・管理職割合の状況 18.7%(平成25年4月1日現在)                      管理職の割合については、組織・業務体制の見直し等を実施する中で、適正なポストの配置を行っている。</li> <li>・大卒以上の高学歴者の割合 75.4%(平成25年4月1日現在)</li> </ul>						

○研究職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 98.3	
	参考	地域勘案 94.3
		学歴勘案 97.9
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>該当なし</p> <p>【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 8.5% (国からの財政支出額 11,017,476,000円、支出予算の総額 129,283,517,000円 :平成24年度予算)</p> <p>【検証結果】 対国家公務員指数については、地域・学歴勘案で94.2であり、適正な水準に達しているものと考えているが、事務・技術職員における対国家公務員指数(地域・学歴勘案で103.0)とのバランスを考慮することも引き続き必要と考えている。</p>	
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成23年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>	
講ずる措置	該当なし	

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成24年度)	前年度 (平成23年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 20年度)からの増△減
給与、報酬等 支給総額 (A)	千円 2,522,044	千円 2,623,873	千円 (%) △ 101,829 (△3.9)	千円 (%) △ 136,451 (△5.4)
退職手当支給 額 (B)	千円 241,370	千円 304,808	千円 (%) △ 63,438 (△20.8)	千円 (%) △ 162,368 (△67.3)
非常勤役職員 等給与 (C)	千円 1,364,842	千円 1,227,362	千円 (%) 137,480 ( 11.2)	千円 (%) 611,680 ( 44.8)
福利厚生費 (D)	千円 749,221	千円 713,247	千円 (%) 35,974 ( 4.8)	千円 (%) 165,214 ( 22.1)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,877,477	千円 4,869,291	千円 (%) 8,187 ( 0.2)	千円 (%) 478,075 ( 9.8)

注:財務諸表附属明細書に記載する「役員及び職員の給与明細」との相違について  
非常勤役職員等給与(C)について、財務諸表では非常勤職員の謝金は含めていないため  
金額が一致しない。

#### 総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額：給与減額支給措置の実施に伴い、対前年度比3.9%減となった。

退職手当支給額：退職者数の減により、対前年度比20.8%減となった。

非常勤役職員等給与・福利厚生費：文部科学省委託事業の受託、事業拡充等による非常勤職員数の増、  
法定福利費の料率改定等により、対前年度比が増となった。

最広義人件費：非常勤役職員等給与等の増により、対前年度比0.2%増となった。

給与減額支給措置に伴う削減想定額:141,746千円

(職種別内訳):役員8,189千円、事務・技術職種120,496千円、研究職種9,901千円、  
その他医療職種(医師(研究員))3,160千円

退職手当の支給水準引き下げ措置に伴う削減額:役員の支給実績はなく、職員は未実施(労使交渉中)

### IV 法人が必要と認める事項

- 「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、平成25年3月から役員の退職手当について、以下の措置を講ずることとした。なお、職員については労使交渉中である。
  - ・役員の退職手当に関する講じた措置の概要:退職手当を算出する際の支給割合について、100分の12.5から100分の10.875に引き下げる改正を実施。なお、平成26年7月まで段階的に支給割合を引き下げる経過措置を設けている。

- 平成25年度実施の給与見直し内容については、国に準じて、昇給の抑制等の実施を予定している。